

平成31年4月18日

保護者様

名張市立桔梗が丘小学校
校長 鳩山 太志

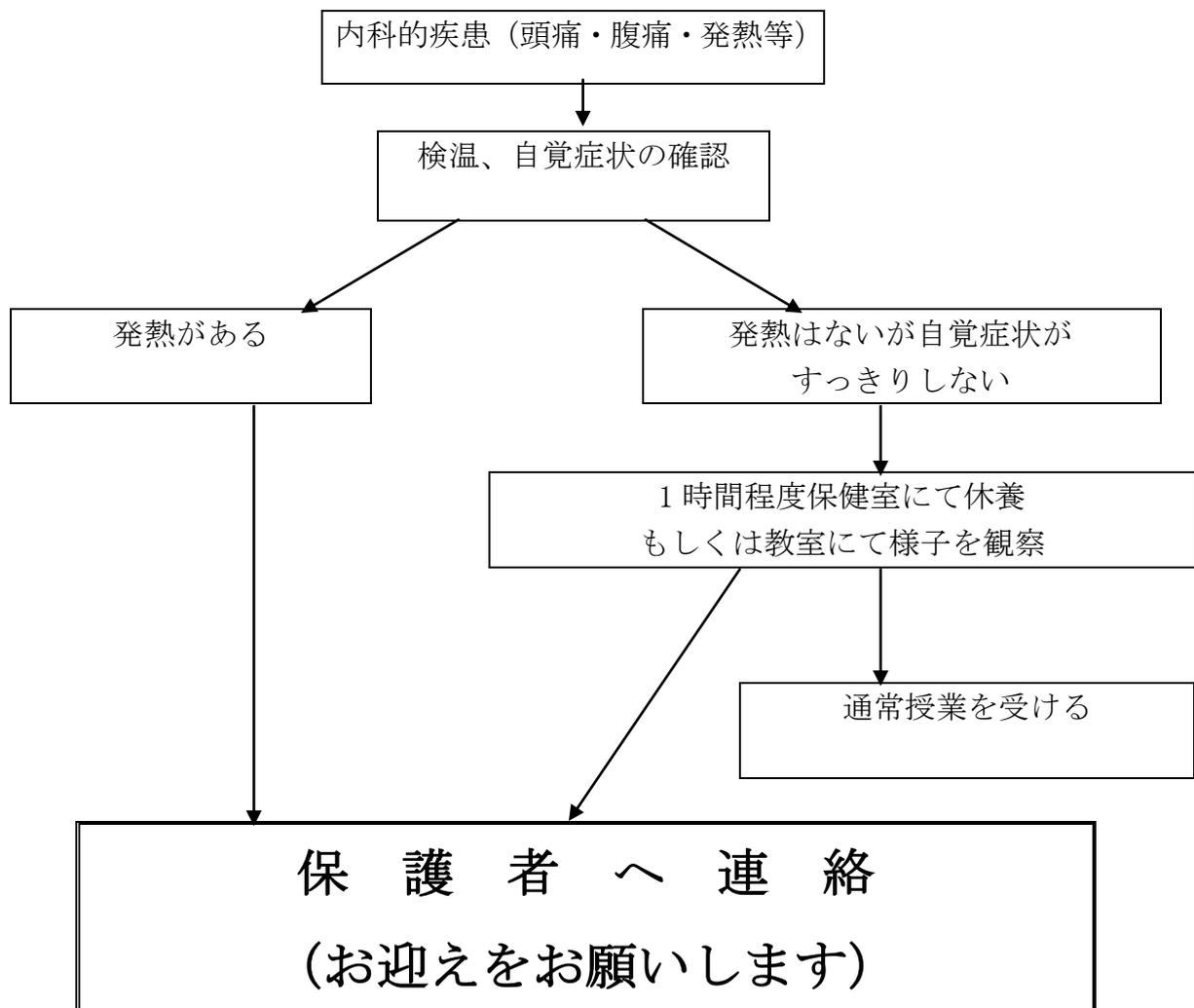
学校管理下での事故発生時における緊急時の対応について

新年度が始まり、子どもたちは新しい学年での生活にも慣れ、毎日元気に学校生活を送っています。保護者の皆様も、お子様の元気な笑顔をご覧になり、ひと安心されていることと存じます。

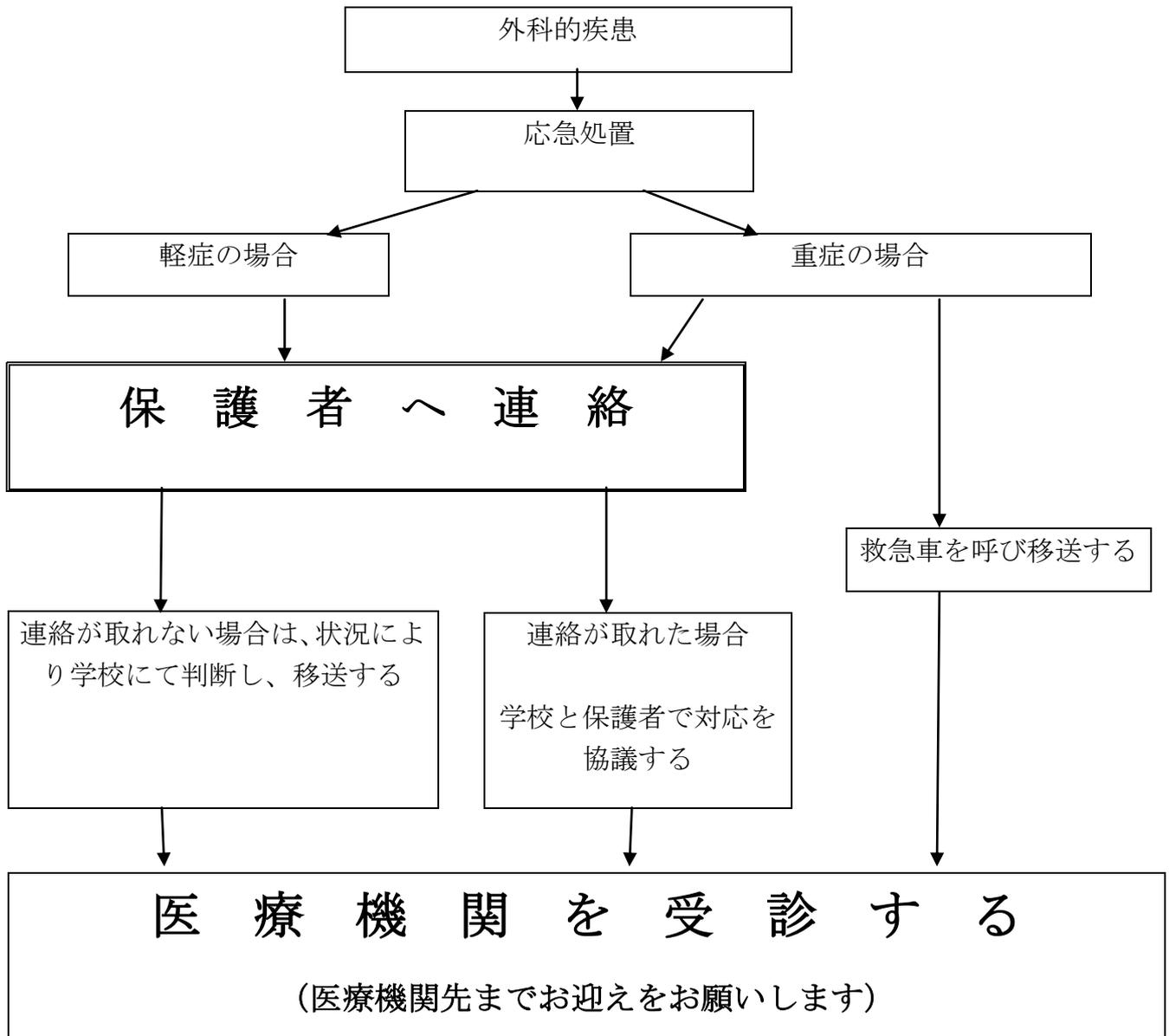
しかし、学校生活の慣れや友達との関わりが広がり深まるにつれ、怪我やトラブルが増えてきます。これらの突発的な健康問題が発生しないように、日頃から学校でも安全教育や保健指導を行っているところですが、ご家庭でも安全教育や健康管理にも十分ご注意頂きたいと思っております。

また、学校現場で傷病が発生した時には、下記のような対応を原則としていますので、ご周知頂くとともにご協力をお願い致します。

① 内科的疾患について（頭痛・腹痛・発熱等）



② 外科的疾患について



- これら①②の対応は、あくまでも基本として示させて頂いたものです。児童一人ひとりの怪我や病気の状態、様子を判断して、より早い対応を取ることを優先していきたいと考えますので、ご理解下さい。
- 保護者の方に万が一連絡が取れない場合（外科的疾患の場合）は、学校医、校区内の医療機関、または緊急指定病院へ移送させて頂きますので、あらかじめご理解下さい。
- 学校から医療機関を受診した場合の 2 回目以降の受診につきましてはご家庭から受診して下さい。
- 医療機関を受診した際の医療費は、すべて保護者負担となります。（後にスポーツ振興センターへの請求手続きをすすめてさせていただきます）
- 「保健調査票」に記入して頂いた緊急連絡先に変更があった場合は、その都度、各担任まで連絡をお願いします。